

第5次基本計画策定専門調査会 第3回地域ワーキンググループ
議事要旨

日 時 令和2年4月21日（火）

（議事次第）

1. 防災・復興

・有識者ヒアリング

浅野 幸子 男女共同参画の視点からの防災・復興の取組に関する検討会座長

・意見交換

2 WG取りまとめ（案）

・意見交換

（配布資料）

資料1 「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組に関する検討会」の報告

資料2 男女共同参画の視点からの防災・復興に関する検討会からの提言
～ジェンダーの視点が災害対応力を強くする～

資料3 災害対応力を強化する女性の視点
～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン（案）～

参考資料 第5次基本計画策定専門調査会委員意見（地域WG関連部分抄録）

（全体の議事の概要）

1. 配布資料により、男女共同参画の視点からの防災・復興の取組に関する検討会での検討結果等について、報告を受け、書面により意見交換を行った。
2. 配布資料等を踏まえ、「地方創生、農山漁村、環境分野における男女共同参

画の推進」、「防災・復興における男女共同参画の推進」、「地方公共団体や民間団体等における取組の強化」、に記載する内容について、書面により意見交換を行った。

(意見交換)

1. 防災・復興

- ・ 防災対応力を強化するには、防災施策に携わる自治体職員が男女共同参画・多様性に配慮した視点を有することが重要であり、関係省庁が連携し、防災・危機管理部局を含めた自治体職員に対する周知や研修プログラムの充実が必要である。
- ・ 避難所においては、乳幼児がいる家庭とその他の避難者双方が精神的ストレスを感じている場面がみられる。妊娠婦や乳幼児がいる家庭にも配慮するよう、子育て家庭の視点を反映することが必要である。
- ・ 地方防災会議における女性委員の割合が低く、特に女性委員のいない市区町村防災会議に関しては22.2%に上るなど、女性の参画が進んでいない状況にある。防災会議に女性委員が参画しやすい構成にするなど、防災分野における女性の参画拡大への配慮が必要である。
- ・ 防災訓練、避難所運営をはじめとする各種計画・マニュアルに対して男女共同参画の視点を反映することについて、性別や年齢等で役割が固定化することがないようにするなど、より具体的な記載を促すことが必要である。
- ・ 男女共同参画センターの災害対応におけるネットワーク化については、ネットワークは手段であって目的ではないということを念頭におき考慮する必要がある。

2 WG取りまとめ（案）

1) 「地方創生、農山漁村、環境分野における男女共同参画の推進」について

- ・ 家族形成のしやすさも一つの問題である。
- ・ 若年女性の人口流出の背景には都市部と地域の賃金格差の課題もあり、そうした記述が必要である。
- ・ 東日本大震災を契機に、都市部の若者や子育て世代の中に「田園回帰」志向が生まれていることも記述する必要がある。
- ・ 地域においては、やりがいを感じられず働きにくい環境がある。
- ・ 環境には、経済環境、生活環境、社会環境、自然環境・・・等と分類ができる。環境・気候変動というくくり方に工夫がほしい。
- ・ 社会的公正と環境的公正の同時達成を行うために、男女共同参画の視点が反

映されることが重要である。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、自分自身が、自分の家族を大切にしながら、いかに地域の課題を解決していくかが重要なポイントとなることを実感している。また、アンコンシャス・バイアスを少しでも減らしていくということも必要である。
- 地方創生のために不可欠な女性の活躍推進
 - ・ 女性のU・Iターンを促進するためには、職業人として誇りを持って働くことができる場を整えるとともに、地域づくり等においては女性参画を推進し、仕事や地域社会における性別役割意識等を変えて行くことなど、環境の整備、その支援が重要となる。
- 農林漁業における男女共同参画の推進
 - ・ 「農山漁村」という表現は、的確ではないのではないか。● 男女共同参画の視点に立った環境・気候変動問題への取組の推進
 - ・ 持続可能な社会の実現に向けて、環境・気候変動問題の影響が女性と男性で違いが生じることを踏まえ、環境分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るとともに、環境戦略などの具体的な取組に 男女共同参画の視点が反映されるよう積極的に取り組む。
- 地域活動における男女共同参画の推進
 - ・ 地域活動における取組については、具体的にわかるよう記述する。

2)「防災・復興における男女共同参画の推進」について

- ・ 非常時には、平常時における固定的な性別役割分担意識を反映して、増大する家事・子育て・介護等の家庭責任の女性への集中や、DVや性被害・性暴力が生じるといったジェンダー課題が拡大・強化されるとの指摘は重要である。
- ・ 災害時に女性にケア負担が加重にならないように配慮すること、DV対応を強化すること、対応スタッフ・職員の家族ケア負担の軽減策などにも配慮する必要がある。
- 地方公共団体の取組促進
 - ・ 男女別のデータは男女共同参画推進のために重要な情報である。
 - ・ 4次計画には防災会議の女性割合の数値目標を掲げていたが今回は載っていないようだが、数値目標は入れた方がいいのではないか。
 - ・ 発災時の専門家派遣については、課題がある。
 - ・ 防災対応力の強化には、防災施策に携わる自治体職員が男女共同参画・多様性に配慮した視点を有することが重要であり、関係省庁が連携し、防災・危機管理部局を含めた自治体職員に対する周知や研修プログラムの充実が必要である。

3) 地方公共団体や民間団体等における取組の強化

- ・ 女性の活躍に本気で取り組むためには、交付金の継続と、地方における事業成果の定着を図るための十分な財源確保、複数年の継続事業も交付対象とするなど、柔軟で使いやすい運用とすることが必要である。
- ・ 市町村男女共同参画計画において、全ての市町村が計画の策定に取り組むことが重要である。
- ・ 男女センターが「地域のプラットフォームの機能を果たす」ことは重要だと感じている。
- ・ 人材育成はヌエック（国立女性教育会館）だけでは到底できないかと思いますので、「人材育成」部分についてはより手厚く具体的に記入してもらいたい。

4) その他

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大で働き方・生き方等、様々なことが変わることが予想される。新型コロナのあとを見据えた上での基本計画であるとよいと思う。